

【2011 年 2 月 21 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 26 号 ■

平成 23 年度の労働保険料率が決まりました。
～平成 22 年度の料率を据え置き～

平成 23 年度の労働保険料率をお知らせします。労働保険料は、雇用保険料と労災保険料からなり、平成 23 年度は雇用保険、労災保険ともに平成 22 年度の料率を据え置くこととしました。

<詳しくはこちら>

【雇用保険料率について】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000125gf.html>

【労災保険料率について】

http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916_4.htm

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★注意事項についてはこちらをご覧ください。
<http://merumaga.mhlw.go.jp/>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====